

「市場調査支援事業費助成金」公募のご案内

『多額の投資をして新商品を開発したのに、期待通りに売上が伸びなかった…』などといった苦い経験はないでしょうか？

新分野への参入や新商品の開発を行ううえでは、



投入を目指している市場のニーズを事前にしっかりと捉えること



成功のカギ



県内中小企業(製造業)が取り組む 市場調査を支援します！

助成金対象事業例

- 試作品を展示会で評価してもらい、改良を行う事業
- 参入を検討している分野の市場規模や競合製品について調査を行い、調査結果に基づいて試作品開発を行う事業
- 公的機関が開催する加工トライアルに参加する事業

などなど...

- 公募期間：随時募集
- 助成率：1/2以内
- 対象上限額：50万円（企業グループの場合は100万円）
- 対象事業：新分野への進出や新商品の開発等を目的とした市場調査や市場調査を踏まえた試作開発を行う事業
- 対象経費：市場調査や試作開発にかかる経費、その他費用



制度の詳細・問い合わせ先は裏面をご確認ください。

対象事業者

県内に事業所を有する中小企業基本法第2条第1項に定義する中小企業者であって、製造業（ただし、飲食料品及び工芸品を製造するものを除く。）に取り組む企業又は県内中小企業3社以上により構成されるグループで経営革新計画の承認を受けたグループを構成する企業を対象とします。

対象事業

新分野への進出や新商品の開発等を目的とした市場調査や市場調査を踏まえた試作品開発を行う事業を対象とします。

申請を計画している事業が対象事業に当てはまるか分からない場合は下記問い合わせ先へお問い合わせください。

対象経費

市場調査（委託費、展示会等事業費、専門家謝金・旅費等）、試作開発（原材料、工具器具費等）にかかる経費、その他経費

申請について

当事業への申請をお考えの場合は、必ず事前に下記問い合わせ先へお問い合わせください。事業の詳細について担当者がご説明させていただきます。

審査について

当財団が主催する審査委員会において、書類審査を行います。審査委員会による審議を経て、申請事業の採否を決定します。

審査委員会は申請書を受け付け次第、随時開催いたします。

予算

3,000千円

採択金額が予算上限に達し次第、公募を終了いたします。

その他

交付決定になったものについては、企業名・事業名について公表する場合がありますので予めご了承の上、ご申請ください。

その他不明な点がございましたら、下記問い合わせ先へお問い合わせいただくか、財団HPをご覧ください。HPに要綱やQ&Aなど掲載しています。

助成金公募案内HP：

https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/5584

【お申込み先・お問い合わせ先】

公益財団法人しまね産業振興財団 新事業支援課

Tel：0852-60-5112 FAX：0852-60-5106

E-mail: sat@joho-shimane.or.jp